

■障がい者(児)支援団体活動費補助金 申請の流れ

1 事前に申請をする(申請団体⇒市役所)

【提出書類】

- ①補助金等交付申請書 補助上限額:1万円
- ②事業等計画書



2 審査後、決定通知書が届く(市役所⇒申請団体)

※事業等完了後、提出が必要な書類を同封します

【必要な書類】

- ①補助金等実績報告書
- ②決算書
- ③請求書(市の様式)
- ④領収書の写し等



3 事業等完了後、実績報告書等を市役所に提出する

※受領後、30日以内に交付決定額をお支払いします

(お問い合わせ先:豊明市役所 地域福祉課 障がい福祉係 92-1119)